

氷川町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成30年度の人件 費率
令和元 年度	人 11,791	千円 7,099,881	千円 291,504	千円 977,786	% 13.77	% 12.38

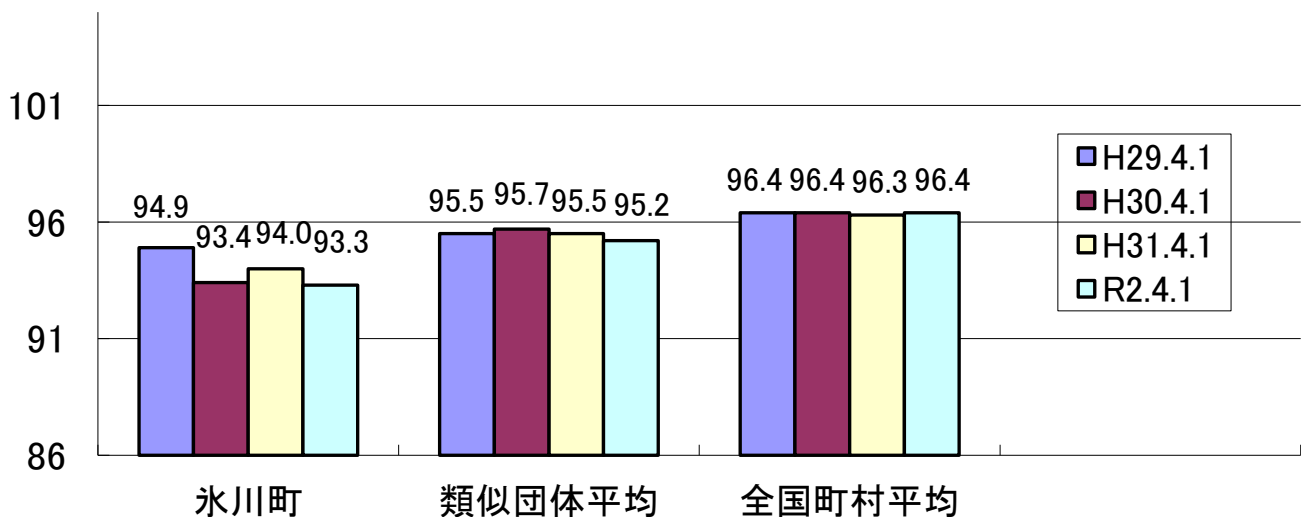
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
令和元 年度	人 114	千円 397,692	千円 55,995	千円 163,079	千円 616,766

(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 5,410	千円 5,576

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 () 書の数値は、地域手当補正後のラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和2年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため省略

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

〔 実施 未実施〕

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.3%引下げ。

激変緩和のため2年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

該当なし

③その他の見直し内容

(6)特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和2年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
氷川町	40.8歳	293,338円	316,289円	310,935円
熊本県	43.3歳	327,789円	396,988円	354,401円
国	43.2歳	327,564円	—	408,868円
類似団体	41.6歳	302,559円	347,901円	327,401円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
氷川町	41.3歳	3人	268,533円	290,666円	287,866円	—	—	—	—
熊本県	54.0歳	224人	333,856円	366,931円	347,990円	調理士	46.9歳	215,200円	1.55
国	50.9歳	2,319人	287,283円	—	328,862円				
類似団体	49.8歳	7人	274,376円	294,732円	284,105円	—	—	—	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区分		氷川町	熊本県	国
一般行政職	大学卒	182,200円	188,700円	182,200円
	高校卒	150,600円	154,900円	150,600円
技能労務職	高校卒	147,900円	157,400円	—
	中学卒	139,900円	141,200円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和2年4月1日現在）

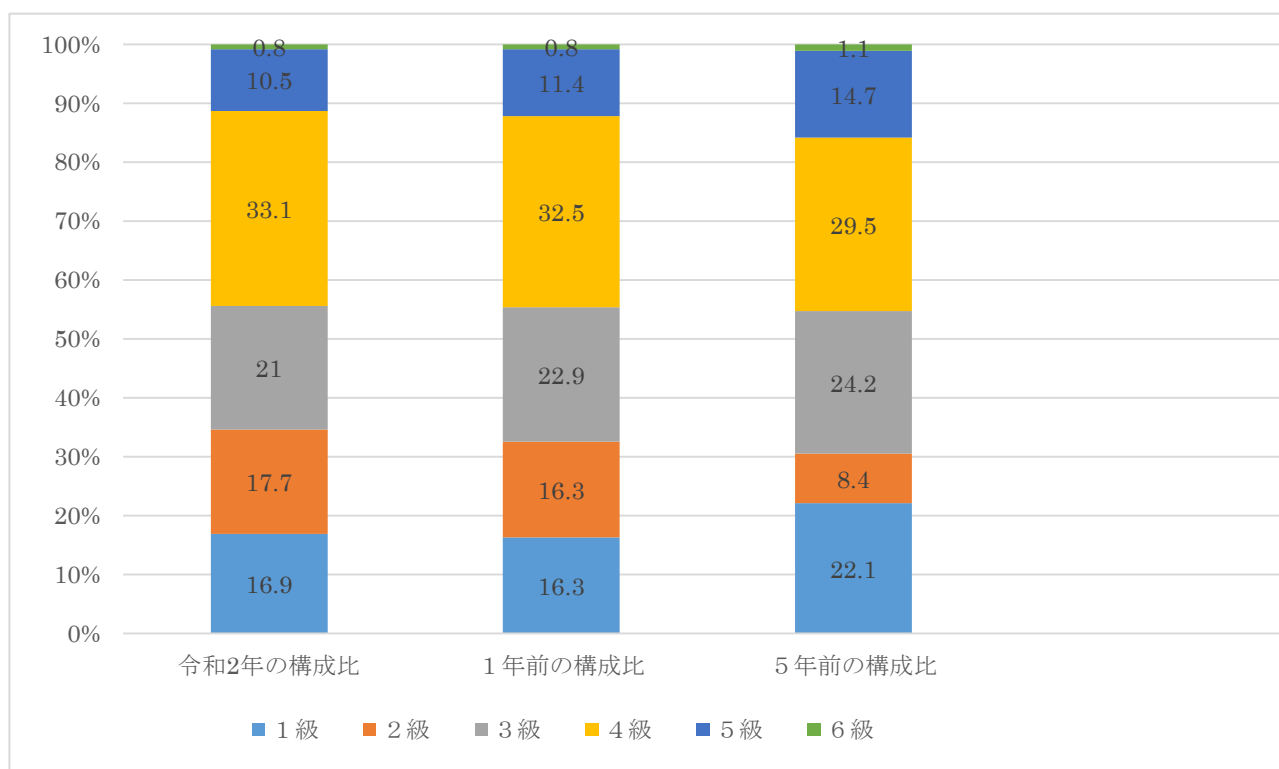
区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	239,500円	327,550円	365,000円	389,800円
	高校卒	221,500円	— 円	346,700円	374,400円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

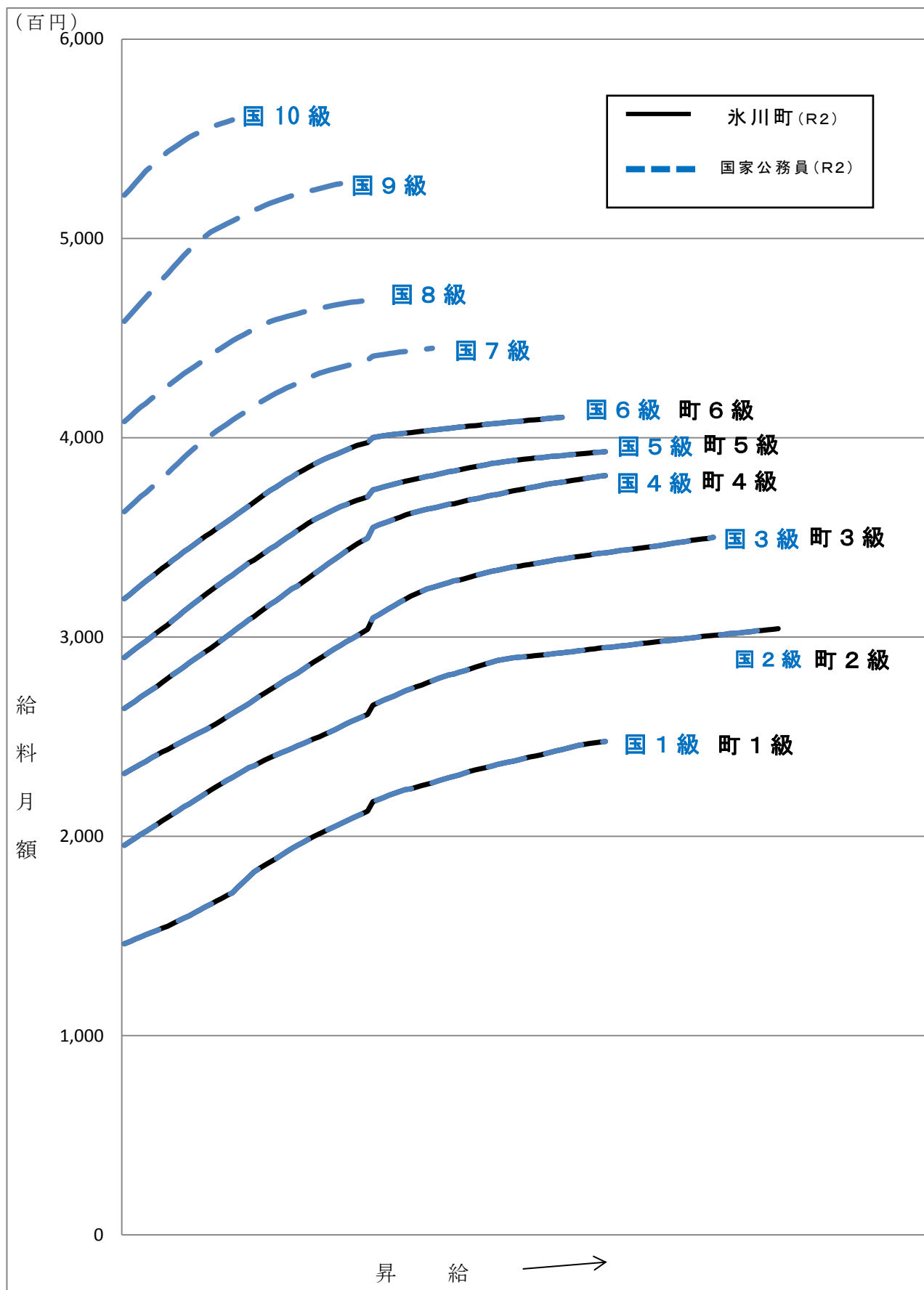
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和2年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	総務課長及びその経験者並びに長が定める職の職務及びその経験者	1人	0.8%	319,200円	410,200円
5級	課長の職務(6級に掲げる職務を除く。)及び審議員の職務	13人	10.5%	289,700円	393,000円
4級	課長補佐の職務 主幹の職務	41人	33.1%	264,200円	381,000円
3級	係長の職務 参事の職務	26人	21.0%	231,500円	350,000円
2級	特に高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事の職務	22人	17.7%	195,500円	304,200円
1級	主事の職務	21人	16.9%	146,100円	247,600円

- (注) 1 氷川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較(行政職(一)) (令和2年4月1日現在)



(2) 昇給への人事評価の活用状況

令和2年4月2日から令和3年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

氷川町	熊本県	国
1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,393千円	1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,724千円	—
（令和元年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（令和元年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（令和元年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 （1.45）月分 （0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和2年4月1日現在）

氷川町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職者特例措置 (2～45%加算)			定年前早期退職者特例措置 (2～45%加算)		
1人当たり平均支給額		千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、退職者が若干名のため掲示しない。

(3) 地域手当（令和2年4月1日現在）

地域手当の対象地域ではないため省略

(4) 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）		216千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）		18,042円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和元年度）		9.5%		
手当の種類（手当数）		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和元年度 決算）	左記職員に対する支給 単価
税務手当	町税の賦課及び徴収に関する事務に従事する職員	徴税の賦課・徴収	185千円	月額1,500円
感染症防疫作業手当	感染症の予防及び感染症患者に対する医療に関する法律第1条及び結核予防法並びに狂犬病予防法第1条の規定による感染症の防疫作業に従事する職員	防疫作業	0千円	1日当たり1,000円
畜犬等死体処理手当	犬及び猫の死体処理作業に従事した職員	犬及び猫の死体処理作業	32千円	1件当たり1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（R元年度決算）	21,868千円
職員1人当たり平均支給額（R元年度決算）	179千円
支給実績（H30年度決算）	13,950千円
職員1人当たり平均支給額（H30年度決算）	108千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和元年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （令和元年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和元年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 配偶者6,500円、 子10,000円、その他6,500円	同じ		15,896千円	264,937円
住居手当	本町の区域に自ら居住するための住宅を借り受け、家賃額16,000円以上支払っている職員に対して28,000円/月以内を支給	異なる	本町の区域に自ら居住するための住宅を借り受けていること	8,322千円	286,948円
通勤手当	原則交通機関等2km以上利用者	同じ		4,848千円	51,034円
管理職手当	管理監督職員	同じ		6,455千円	496,523円
休日勤務手当	休日勤務職員時間単位	同じ		— 千円	— 円
宿日直手当	日直1日4,400円	同じ		1,118千円	10,068円

5 特別職の報酬等の状況（令和2年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	町長	745,000円 (円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 827,000円 / 556,500円
	副町長	574,000円 (円)	667,900円 / 514,400円
報酬	議長	308,000円 (円)	331,000円 / 252,000円
	副議長	254,000円 (円)	262,000円 / 193,000円
	議員	231,000円 (円)	240,000円 / 172,000円
期末手当	市区町村長 副市区町村長	(令和元年度支給割合) 3.15月分	
	議長 副議長 議員	(令和元年度支給割合) 3.15月分	

退職手当	町副町長	（算定方式）	（1期の手当額）	（支給時期）
		給料月額×在職年数×500/100	14,900,000円	任期毎
	給料月額×在職年数×290/100	6,658,400円	任期毎	
	備考			

- （注） 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

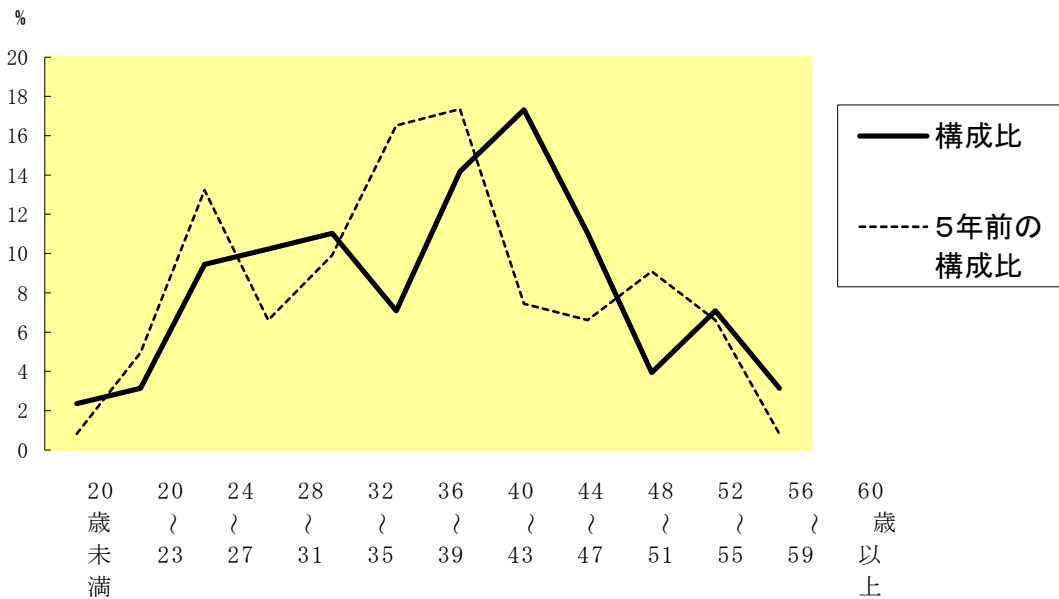
（1）部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 数 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成31年	令和2年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2		子 育 て 支 援 業 務 充 実 の た め 環 境 業 務 充 実 の た め △ 1 農 地 管 理 業 務 縮 小 △ 1 商 工 業 関 連 業 務 縮 小
		総 務	33	33		
		税 務	10	10		
		民 生	16	17		
		衛 生	9	10		
農 林 水 産		15	14			
商 工		5	4			
土 木	10	10				
	計	100	100		< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 数 87.22 人 （ 類 似 団 体 の 人 口 1 万 人 当 た り の 職 員 数 96.49 人 ）	
	教 育 部 門	14	16	2	令 和 3 年 度 開 催 予 定 の 熊 本 県 民 体 育 祭 （ 八 代 大 会 ） 準 備 の た め	
	小 計	114	116	2	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 数 101.18 人 （ 類 似 団 体 の 人 口 1 万 人 当 た り の 職 員 数 114.87 人 ）	
公 会 営 計 企 部 業 問 等	下 水 道	3	3		△ 1 任 期 付 職 員 任 期 満 了 に 伴 う 退 職	
	国 保	5	4			
	介 護	4	4			
合 計		126 [141]	127 [141]		< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 数 110.77 人	

- （注） 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和2年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	4人	12人	13人	14人	9人	18人	22人	14人	5人	9人	4人	127人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	過去5年間の増減数(率)
一般行政	95	96	98	99	100	100	+5(5.3%)
教育	14	14	13	14	14	16	+2(14.3%)
消防	-	-	-	-	-	-	-
普通会計計	109	110	111	113	114	116	+7(6.4%)
公営企業等会計計	12	12	15	13	12	11	-1(-8.3%)
総合計	121	122	126	126	126	127	+6(5.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。